

---

---

**能代市デジタル・トランスフォーメーション（DX）  
推進計画（素案）**

---

---

**能 代 市**

## 目 次

I はじめに	
1 計画策定の背景	2
2 計画策定の趣旨	3
3 計画の位置付け	4
4 計画期間	4
5 推進体制	5
II 現状と課題	
1 人口減少と少子高齢化	6
2 デジタル化の遅れ	6
III 計画の理念	8
IV 目指す将来像	
1 市民サービス関係	9
2 デジタル基盤関係	9
3 市役所業務関係	9
V 施策の柱	10
VI 取組事項	
1 施策の柱① 市民サービスのDX	11
2 施策の柱② 地域のDX	12
3 施策の柱③ 行政のDX	13
4 取組と重要業績評価指標（KPI）	14
参考資料	
1 国の施策等の動向	16
2 秋田県の施策等の動向	17
3 能代市DX推進計画の策定方針について	18
4 能代市DX推進本部設置要綱	20
5 能代市DX推進計画検討委員会設置要綱	22
6 能代市DX推進計画検討委員会委員名簿	23
7 計画策定の経過	24
8 市民意識調査の結果概要	25
9 パブリックコメントの結果概要	32
10 用語解説	33

## I はじめに

### 1 計画策定の背景

令和2年に新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大して以降、国や地方公共団体の情報システムや業務プロセスがバラバラで十分な連携がとれていなかつたこと、マイナンバー等のデジタル基盤に関する制度や手続きの所管が複数に分散していたことや横断的な視点が十分でなかつたことなどにより、行政機関同士の不十分なシステム連携に伴う行政の非効率など、デジタル化をめぐる様々な課題が明らかとなりました。

これらに対応するため、国では、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」と「自治体DX推進計画」の策定、「デジタル・ガバメント実行計画」の改定（いずれも、2年12月）を行い、情報システムの統一・標準化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化等、自治体が重点的に取り組むべき事項や国の支援策、デジタルにより目指す社会の姿を示しました。

また、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するため3年9月にデジタル庁を設置し、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（3年12月）を策定したほか、「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）」（4年6月）に、「自治体DX推進計画を改定し、デジタル人材の確保・ネットワーク強化やAI（人工知能）・RPA（ロボットによる業務自動化）等のデジタル技術や自治体マイナポイントの活用など、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する。」と明記されことを受け、4年9月に自治体DX推進計画を改定しています。

秋田県では、4年3月、「秋田ICT基本計画2019」を改定し、「秋田県DX推進計画」を策定しました。この秋田県DX推進計画では、施策の柱として、「行政～デジタル・ガバメント～」、「産業～県内産業のDX～」、「暮らし～デジタル社会～」の3つを掲げ、それぞれの取組事項を定めて、行政サービスの向上、地域産業の生産性向上や競争力強化、人口減少や過疎化の進行など、各種課題の解決に取り組んでいます。

本市においても、このような国や秋田県の動きを踏まえ、より住民に近い立場から社会の変化や諸課題に対応していくため、デジタル化とDXを着実に推進していくことが求められています。

#### デジタル・トランسفォーメーション（DX）とは

Digital Transformation（デジタル・トランسفォーメーション、DX）は、将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に変すること。企業が外部エコシステム（顧客、市場）の劇的な変化に対応しつつ、内部エコシステム（組織、文化、従業員）の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム（クラウド、モビリティ、ビッグデータ／アナリティクス、ソーシャル技術）を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。（世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画より）

### 国の自治体DX推進計画について

国は、情報システムの標準化・共通化といった自治体における施策を効果的に実行していくため、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容、国の支援等を記載した「自治体DX推進計画」を令和2年12月に策定しました。また、4年9月には、最新の国の動向や自治体のデジタル人材確保に向けた課題等を整理し、計画を改定しました。

※自治体が取り組むべき事項・内容（自治体DX推進計画 第2.0版）

#### 【自治体DXの重点取組事項】

- (1) 自治体の情報システムの標準化・共通化
- (2) マイナンバーカードの普及促進
- (3) 自治体の行政手続のオンライン化
- (4) 自治体のAI・RPAの利用推進
- (5) テレワークの推進
- (6) セキュリティ対策の徹底

#### 【自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】

- (1) デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- (2) デジタルデバイド（情報格差）対策
- (3) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

#### 【各団体において必要に応じ実施を検討する取組】

- (1) BPR（業務改革）の取組の徹底
- (2) オープンデータの推進・官民データ活用の推進

## 2 計画策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症が拡大したことを契機に、生活様式や働き方、価値観等が大きく変化し、これらに対応するため、社会全体がデジタル化に向け、動きを加速しています。また、デジタル技術を活用し社会変革を目指す「DX」の必要性が認識され、地域の振興や課題の解決に活用しようとする気運が高まっています。

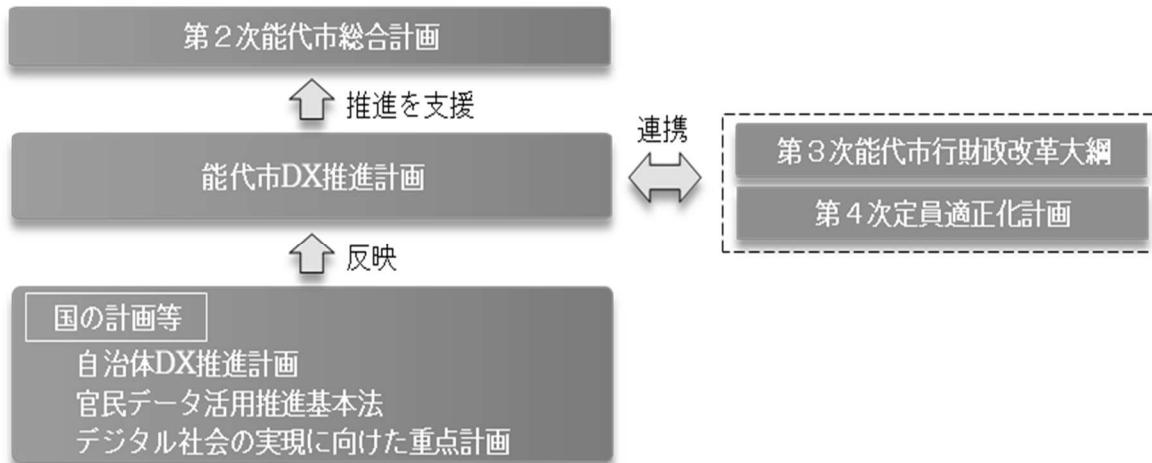
こうした中、「新たな日常」や人口減少・少子高齢化等をはじめとする、様々な社会・経済の変化に対応しながら、本市の最上位計画である第2次能代市総合計画の基本目標である、元気で魅力あるまち、笑顔で人が輝くまち、豊かで活力あるまち、安心で暮らしやすいまちの実現に向けて、一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスを、デジタル化やDXを活用して行っていく必要があると考えます。

以上のことから、本市のデジタル化とDXを着実に推進し、総合計画の基本目標の推進とまちづくりの基本理念である「幸福共創」を実現するため、能代市DX推進計画を策定します。

### 3 計画の位置付け

本計画は、関連する第3次能代市行財政改革大綱、第4次定員適正化計画と連携しながら、本市の最上位計画である第2次能代市総合計画の推進を支援する計画です。

また、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する市町村官民データ活用推進計画を兼ねる計画として位置付けるものです。



### 4 計画期間

本計画の期間は、令和5年4月から8年3月までの3年間とします。

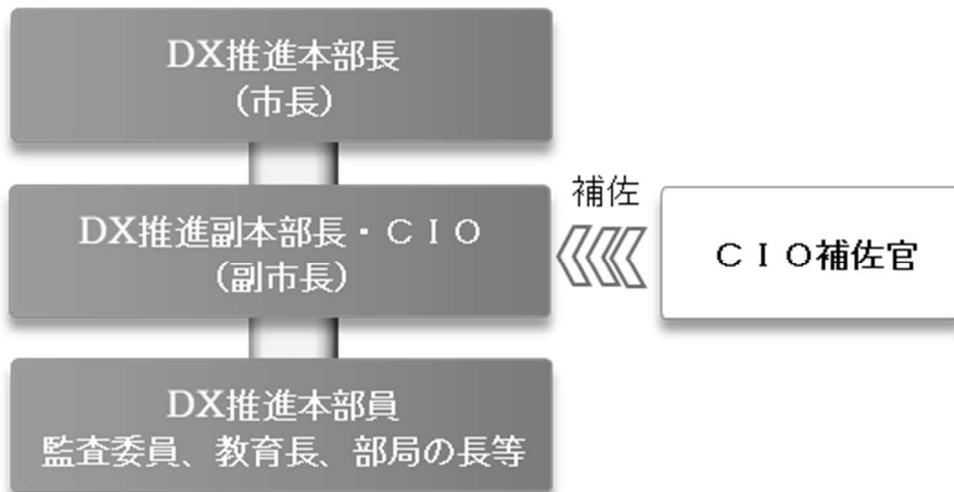
情報通信技術は日々進歩しており、変化の激しいデジタル社会の進展等に対応する必要があります。また、国が進める施策との整合・連携を図る必要があることから、計画の終期は国が策定した自治体DX推進計画と合わせています。

なお、社会情勢や国の政策、技術革新の動向等の変化に応じて、隨時見直しを行います。

## 5 推進体制

市長を本部長とする能代市DX推進本部で、本計画に基づく施策を部局横断的かつ総合的に推進するほか、指標等を活用した進行管理を行います。

また、CIOである副本部長が中心となり実務的なマネジメント（管理・運営）を行います。



※CIO（最高情報統括責任者）は情報化施策全般のマネジメントを行い、CIO補佐官は専門的な見地からCIOを補佐する。

### 【指標等を活用した進行管理】

本計画の進行管理は、「数値目標」及び「重要業績評価指標（KPI）」を用いて行います。

この計画で「数値目標」とは、施策の柱ごとに施策の達成度合いを検証するために設定する指標で、計画の最終年度である3年後の数値を設定しています。

また、「重要業績評価指標（KPI）」とは、実施した取組の進捗状況や効果を検証する際に、達成度合いを測るために設定する指標で、今後、取組ごとに設定します。

※KPIとは「Key Performance Indicator」の略

## II 現状と課題

### 1 人口減少と少子高齢化

本市の人口は、全国や秋田県の平均を上回って減少を続けており、高齢化も進行しています。

特に、若者の流出に歯止めがかからず、未婚率の上昇や少子化の要因にもなっていて、人口の年齢構成に不均衡が生じています。

・ 5 年間 (H27～R2) の人口増減率	本市	▲8.7% (R2. 10. 1 現在)
	秋田県	▲6.2% (R2. 10. 1 現在)
	全国	▲0.7% (R2. 10. 1 現在)

※出典：令和 2 年国勢調査

・ 高齢化率	本市	42.9% (R4. 7. 1 現在)
	秋田県	38.8% (R4. 7. 1 現在)
	全国	28.9% (R3. 10. 1 現在)

※出典：令和 4 年版高齢社会白書、秋田県資料

### 2 デジタル化の遅れ

#### (1) デジタル基盤の整備の遅れ

本市の一部に、光ファイバ通信や携帯電話等が利用できない地域があり、そのような地域では、情報通信技術を活用した各種サービスが受けづらくなっています。

また、外出先や旅行先で、誰でもインターネットに接続できるサービスである、公衆無線 LAN (無料Wi-Fi) の整備も遅れています。

さらに、インターネットやスマートフォンの利用率は、8割ほどとなっています。

・ 光ファイバ通信世帯カバー率	本市	98.7% (R3. 3. 31 現在)
	秋田県	98.2% (R3. 3. 31 現在)
	全国	99.3% (R3. 3. 31 現在)

※出典：総務省HP

・ 携帯電話等の不感地域数	本市	3 地域 (R4. 8. 31 現在)
・ 市庁舎等への公衆無線 LAN 設置数	本市	12 施設 (R4. 8. 31 現在)

県内市平均 22 施設 (R4. 8. 31 現在)

・ インターネットの利用率 (18 歳以上)	本市	81.1% (R4. 6. 23 現在)
・ スマートフォンの利用率 (18 歳以上)	本市	84.4% (R4. 6. 23 現在)

※出典：能代市調べ

## II 現状と課題

### (2) 市役所業務のデジタル化の遅れ

本市では、これまで、行政情報ネットワークの整備や各種システムの導入など、様々なシステムや情報基盤の整備に取り組んできたところです。

しかし、近年の情報通信技術や、A I・R P Aといった先端的な技術の進展により、市民の利便性向上と行政事務の効率化が可能となる環境が整いつつある中、それらへの対応が遅れている面もあります。

このような市役所業務のデジタル化の遅れが、マイナンバーカード普及の遅れにもつながっていると考えています。

・オンライン申請の取扱事務数	本市 18 事務 (R4. 8. 31 現在) 県内市平均 24 事務 (R4. 8. 31 現在)
・オープンデータの公表数	本市 14 項目 (R4. 8. 31 現在) 県内市平均 91 項目 (R4. 8. 31 現在)
・A I、R P Aの導入事務数	本市 2 事務 (R4. 8. 31 現在)
・情報システムの標準化・共通化対応業務数	本市 0 業務 (R4. 8. 31 現在)
	※出典：能代市調べ
・マイナンバーカード交付率	本市 40. 2% (R4. 8. 31 現在) 秋田県 45. 0% (R4. 8. 31 現在) 全国 47. 4% (R4. 8. 31 現在)
	※出典：総務省HP

### III 計画の理念

本市のまちづくりの基本理念である「幸福共創」は、優れた地域資源を十分に活用し、“こころ”的豊かさ、“からだ”的豊かさ、“もの”的豊かさを実感できるふるさと能代を目指しています。

一方、自治体DXは、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上や新しいサービスを提供することで、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目指すものです。

以上のことから、情報通信技術が進展し、課題が多様化する中で、デジタル技術やデータを活用して、総合計画の基本目標の推進とまちづくりの基本理念である「幸福共創」を実現するため、本計画の理念を次のとおりとします。

デジタル技術やデータを活用して、いつでも、どこからでも、必要な行政サービスが利用できるとともに、誰一人取り残されないデジタル社会を通じて、『豊かさを実感できるふるさと能代』を実現します。

## IV 目指す将来像

計画の理念である『豊かさを実感できるふるさと能代』の実現に向けて、本市が目指すまちの将来像を次のとおりとします。

### 1 市民サービス関係

- ・マイナンバーカードを使って、様々な行政サービスが受けられる。
- ・各種申請手続きや施設予約等が、書面提出が不要となり自宅などからオンラインでも行える。
- ・各種問い合わせや相談等が、自宅などからオンラインでも行える。
- ・市税等の支払いが、自宅などからオンラインでも行える。

### 2 デジタル基盤関係

- ・光ファイバ通信や携帯電話等が市内全域で利用できる。
- ・市の施設等で公衆無線 LAN が使える。
- ・子ども達が、豊かな創造性や持続可能な社会の創り手としての資質を備えている。
- ・デジタル技術を活用したサテライトオフィスが立地し、働く場が増えている。
- ・中小企業のDXが進み、生産性が向上している。
- ・デジタル技術を活用した農業の技術革新により、省力化や効率化が進み、経営力の強化や担い手の確保、農林水産物のブランド化が進展している。
- ・災害情報等の伝達手段が多様化し、必要な情報がオンラインでも入手できる。
- ・スマートフォンの購入方法や利用方法について、身近な場所で相談や学習ができる。

### 3 市役所業務関係

- ・情報システム（住民登録や税等のシステム）の導入や運用コストが低減している。
- ・AI や、RPAによる業務の効率化で、より質の高い行政サービスを行っている。
- ・テレワークを導入し、働き方改革の推進や労働生産性の向上、災害時等のBCP（業務継続計画）対策を強化している。
- ・能代市情報セキュリティポリシーを隨時改定しながら運用を徹底することで、市民の情報が守られ、市民が市役所を信頼している。
- ・デジタル原則に基づく条例等の規制の点検や見直しが行われ、書面に限定されていた申請が、オンラインでも行える。
- ・情報システムの導入時等にBPRが適切に行われ、導入したシステムを市民等が有効に活用している。
- ・オープンデータを活用した市民参加や官民協働により、地域課題が解決している。
- ・オープンデータを活用した民間サービスの創出により、地域経済が活性化している。

## V 施策の柱

本計画における施策の柱を「1 市民サービスのDX」「2 地域のDX」「3 行政のDX」の3つの類型に分けて、『豊かさを実感できるふるさと能代』を目指し、将来像の実現に向けて取り組みを進めます。

施策の柱①

### 市民サービスのDX

デジタル技術やデータを活用し、一人ひとりのニーズに対応した行政サービスを受けられるようにします。

施策の柱②

### 地域のDX

誰一人取り残さず、デジタル化の恩恵を受けられるようになるとともに、地域の活性化を図るために基盤を整えます。

施策の柱③

### 行政のDX

デジタル技術を活用し、市役所業務の効率化を図り、持続可能な行政財政運営基盤の確立を図ります。

## VI 取組事項

### 1 施策の柱① 市民サービスのDX

施策の柱  
①

#### 市民サービスのDX

デジタル技術やデータを活用し、一人ひとりのニーズに対応した行政サービスを受けられるようにします。

#### (1) マイナンバーカードの普及促進



マイナンバーカードは、オンラインでの行政手続き等に活用できるほか、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスや、健康保険証・運転免許証との一体化など、今後も利用機会の拡大が見込まれています。マイナンバーカードの利点や、安全対策を市民へ周知し、カードの取得と利用機会の拡大に取り組みます。

#### (2) 行政手続き等のオンライン化



各種申請や手続き、相談等の行政サービスを受けるには、これまで紙での申請や対面での対応などが必要であり、サービスを受ける場所や時間に制約がありました。これらを、デジタル技術を活用したオンライン申請やオンライン納付等も可能とすることで、いつでも、どこからでも、行政サービスが受けられるように取り組みます。

#### 【主な取組】

- ・マイナンバーカードの普及促進
- ・住民票等のコンビニ交付の充実
- ・各種申請等のオンライン申請の拡充
- ・証明書交付用のオンライン申請システムの導入
- ・電子入札の導入
- ・母子保健のオンライン相談の導入
- ・健康チャレンジポイント用アプリの導入

#### 【数値目標】

マイナンバーカードの交付率

34.8% (R3) → 100.0% (R7)

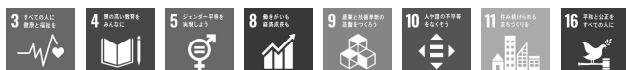
## 2 施策の柱② 地域のDX

施  
策  
の  
柱  
②

### 地域のDX

誰一人取り残さず、デジタル化の恩恵を受けられるようにするとともに、地域の活性化を図るための基盤を整えます。

#### (1) デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進、地域社会のデジタル化



光ファイバ通信や携帯電話等が市内全域で利用でき、すべての地域でデジタル化のメリットを享受できるよう、国や秋田県、通信事業者に働きかけを行うほか、携帯電話等の電波の弱い地域への対応や5Gサービスの拡大に通信事業者等と連携して取り組みます。

また、デジタル技術を活用して、人口減少や少子高齢化等の諸課題に対応するため、公衆無線LANや学校教育環境の充実を図るほか、働く場の創出など、魅力ある地域づくりに取り組みます。

さらに、災害発生時などに、正確な情報を素早く入手できるよう、情報伝達手段の充実に取り組みます。

#### (2) デジタルデバイド（情報格差）対策



スマートフォンの購入や利用方法に悩んでいる方が、身近な場所で相談や学習ができるよう環境整備に取り組みます。

#### 【主な取組】

- ・デジタルインフラ未整備地域の解消等に向けた要望活動
- ・市庁舎等への公衆無線LANの整備
- ・子育て情報発信アプリの導入
- ・高齢者見守り対応機器の購入費助成
- ・認知症高齢者等見守りシール活用事業の充実
- ・電子黒板等の整備
- ・サテライトオフィスの誘致
- ・ICT技術を活用する中小企業の支援
- ・能代市内事業者の求人情報サイトの開設
- ・畑作などへの新技術活用等機械導入の支援
- ・災害情報等の情報伝達手段の拡充
- ・スマートフォン操作体験会等の開催支援

#### 【数値目標】

スマートフォンの利用率（18歳以上）

84.4% (R4) → 90.0% (R7)

### 3 施策の柱③ 行政のDX

施策の柱  
③

#### 行政のDX

デジタル技術を活用し、市役所業務の効率化を図り、持続可能な  
行政財政運営基盤の確立を図ります。

##### (1) 自治体情報システムの標準化・共通化



住民基本台帳や税等の基幹系システムについて、国が定めた標準仕様に準拠したシステムへ  
移行を行い、導入や運用コストの削減に取り組みます。

##### (2) A I・R P A等の利用促進



デジタル技術を活用したAIやRPA等の導入・利用を促進し、業務の効率化に取り組みます。

##### (3) テレワークの推進



働き方改革の推進や労働生産性の向上、BCP対策の観点から、テレワークの導入に向けた  
実証実験等に取り組みます。

##### (4) セキュリティ対策の徹底



能代市の情報セキュリティポリシーを隨時改定し、適正な運用に取り組みます。

また、秋田県や県内市町村と共同で自治体情報セキュリティクラウドを運用するほか、パソコン等の機器をセキュリティの保たれているものに隨時更新しながら、システムの面からも高い水準でのセキュリティ確保に取り組みます。

##### (5) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し



国の、デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直しに関する手順案に基づき、デジタル化を阻害する規制・制度の見直しに取り組みます。

##### (6) B P Rの取組の徹底



情報システムを整備する際など必要に応じ、利用者のニーズ、利用状況及び現場の業務を詳細に把握・分析したうえで、るべきプロセスを制度・体制・手法を含めて一から検討するBPRに取り組みます。

##### (7) オープンデータの推進・官民データ活用の推進



行政保有データのオープン化を進め、行政内部での活用のほか、オープンデータを活用し地域の課題の解決や、地方発ベンチャーの創出に取り組みます。

**【主な取組】**

- ・住民情報システムの更新
- ・RPAシステムの導入
- ・テレワークシステム導入の検証
- ・情報セキュリティの適正運用
- ・デジタル原則に基づく条例等の規制の点検及び見直し
- ・BPRの取組に関する研修の実施
- ・オープンデータの拡充

**【数値目標】**

**情報システムの標準化・共通化完了率**

0.0% (R3) → 100.0% (R7)

#### **4 取組と重要業績評価指標（KPI）**

施策の柱ごとの取組と、取組ごとの重要業績評価指標（KPI）は、今後、能代市DX推進本部で取りまとめ公表します。

また、取組と重要業績評価指標（KPI）については、能代市DX推進本部において、進捗状況や効果を検証しながら随時見直し、公表します。



# 參考資料



## 1 国の施策等の動向

### (1) IT基本法の推移

国は、平成12年12月に、世界規模で生じている情報通信技術による産業・社会構造の変革（IT革命）に対し、日本も戦略的かつ重点的に取り組む必要があるとして、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）を制定しました。

このIT基本法により、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）を設置し、5年以内に世界最先端のIT国家となることを目標に、主にインフラ整備とIT利活用の推進を目指した「e-Japan戦略」を策定したのが、国のIT戦略の始まりです。

その後、政府CIOの設置や官民データ活用推進基本法の制定などにより、データ利活用とデジタル・ガバメントを新たな柱としてIT戦略を推進してきました。

### (2) デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の策定

#### デジタル・ガバメント実行計画の改定

新型コロナウイルス感染症対応で、行政の情報システムが安心して簡単に利用する視点で構築されていなかったことや、国・地方公共団体を通じて情報システムや業務プロセスがバラバラで、地域・組織間で横断的なデータの活用が十分にできなかつたことなど、様々な課題が明らかとなりました。

国は、こうした行政のデジタル化の遅れに対応し、社会経済活動全般のデジタル化やDXを推進するため、令和2年12月に、デジタル社会の将来像、IT基本法の見直しやデジタル庁設置などの方針を示した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定しました。

また、これら状況の変化を反映させ、デジタル・ガバメントを計画的かつ実効的に進めしていくため、「デジタル・ガバメント実行計画」（2年12月）を改定しました。

### (3) 自治体DX推進計画の策定

令和2年12月のデジタル・ガバメント実行計画改定を受け、国は、情報システムの標準化・共通化といった自治体における施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、すべての自治体が足並みを揃えて取り組んでいく必要があるとして、「自治体DX推進計画」（2年12月）を策定しました。

自治体DX推進計画には、デジタル・ガバメント実行計画における各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容、国の支援策等を記載しています。

#### (4) デジタル社会形成基本法の制定

##### デジタル社会の実現に向けた重点計画の策定

令和3年9月、国は、デジタル社会の形成に関し、基本理念および施策の策定に係る基本方針を定め、IT基本法を見直す形で国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにした「デジタル社会形成基本法」を制定しました。

その後、新設されたデジタル庁が、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(3年12月)を策定しました。この重点計画では、デジタル化の基本戦略として、デジタル社会の実現に向けた構造改革及びデジタル田園都市国家構想の実現を掲げ、将来的なデジタル社会の目指す姿、ビジョンを描き、関係者が一丸となって推進すべき取組等を示しました。

#### (5) 経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）の策定

##### 自治体DX推進計画の改定

令和4年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）」が策定され、「自治体DX推進計画を改定し、デジタル人材の確保・ネットワーク強化やA I・R P A等のデジタル技術や自治体マイナポイントの活用など、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する。」と記載されました。これを受け、最新の国の動向や自治体のデジタル人材確保に向けた課題等を整理し、4年9月に「自治体DX推進計画」を改定しました。

## **2 秋田県の施策等の動向**

---

秋田県は、国の動向等を受け、平成31年3月に策定した「秋田ICT基本計画2019」を1年前倒しして見直すとともに、「第2期秋田県情報産業振興基本戦略」を統合して、令和4年3月に「秋田県DX推進計画」を策定しました。

この計画では、計画の理念に『「デジタルデバイド解消、人に優しいデジタル化」の推進により、本県が目指す将来の姿である「高質な田舎」と、いつでも、どこでも、県民一人ひとりがそれぞれのニーズに合ったサービスを選ぶことができる社会の実現を目指します。』を掲げ、デジタル技術の活用分野を「行政」、「産業」、「くらし」の三つに分類し、これらを支える環境基盤の整備・充実を積極的に進めています。

### 3 能代市DX推進計画の策定方針について



參考資料

## **4 能代市DX推進本部設置要綱**

---

### 能代市デジタル・トランスフォーメーション推進本部設置要綱

令和4年5月13日  
告示第84号

#### (設置)

第1条 能代市デジタル・トランスフォーメーション推進計画（以下「推進計画」という。）を策定し、部局横断的かつ総合的にデジタル・トランスフォーメーションを推進するため、能代市デジタル・トランスフォーメーション推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) デジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）の推進に関すること。
- (3) その他DXの推進に必要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 推進本部は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 市長
- (2) 副市長
- (3) 監査委員
- (4) 教育長
- (5) 総務部長
- (6) 企画部長
- (7) 市民福祉部長
- (8) 環境産業部長
- (9) 農林水産部長
- (10) 都市整備部長
- (11) 二ツ井地域局長
- (12) 議会事務局長
- (13) 教育部長
- (14) 総務部主幹（能代山本広域市町村圏組合消防本部消防長）
- (15) 能代山本広域市町村圏組合事務局長

#### (本部長及び副本部長)

第4条 推進本部に本部長及び副本部長を置き、本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長をもって充てる。

2 本部長は、推進本部の会務を総理する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が必要に応じて招集する。

## 参考資料

2 本部長は、必要があると認めるときは、推進本部の会議に関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 推進本部の庶務は、企画部地域情報課において処理する。

(その他)

第7条 この告示に定めるものほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年5月13日から施行する。

## **5 能代市DX推進計画検討委員会設置要綱**

能代市デジタル・トランスマーケティング推進計画検討委員会設置要綱

令和4年6月30日

告示第102号

### (設置)

第1条 能代市デジタル・トランスマーケティング推進計画（以下「推進計画」という。）の策定について、市民の幅広い意見等を反映させるため、能代市デジタル・トランスマーケティング推進計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

### (意見及び助言)

第2条 市長は、推進計画の策定に当たり、推進計画全般に関することについて委員に意見及び助言を求める。

### (組織及び委員の任期)

第3条 検討委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、各種団体等の推薦による者のうちから、市長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から推進計画策定の日までとする。

### (委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

### (費用弁償)

第6条 委員が会議に出席したときは、費用弁償として、能代市職員等の旅費に関する条例（平成18年能代市条例第38号）に規定する7級に相当する額を支給する。委員以外の者が出席したときも、同様とする。

### (庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、企画部地域情報課において処理する。

### (その他)

第8条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

### (施行期日)

1 この告示は、令和4年6月30日から施行する。

### (この告示の失効)

2 この告示は、推進計画策定の日限り、その効力を失う。

## 6 能代市DX推進計画検討委員会委員名簿

(◎：委員長 ○：副委員長 敬称略、五十音順)

分野	委員名	所属
一般	河井千代子	能代市自治会連合協議会 理事
商業	工藤圭太	二ツ井町商工会 理事
観光	○ 小林勝幸	特定非営利活動法人能代観光協会 事務局長
子育て	柴田篤子	能代市私立幼稚園協会 事務局
観光	成田潤哉	特定非営利活動法人二ツ井町観光協会 副会長
一般	畠山一昭	二ツ井地区区長連絡協議会 会長
農業	藤嶋洋一郎	あきた白神農業協同組合 企画管理課長
福祉	松岡亮	社会福祉法人能代市社会福祉協議会 地域福祉課 総務係長
商業	松橋大地	能代商工会議所 中小企業相談所 主査
教育・研究	◎ 山内繁	秋田県立大学木材高度加工研究所 教授

任期：令和4年6月30日～計画策定の日まで

## 7 計画策定の経過

年	月	日	内容
令和4年	5月	24日	第1回能代市DX推進本部会議開催 (DXの進め方決定)
	7月	6日	第1回能代市DX推進計画検討委員会開催 (DXの進め方説明・意見聴取、基調講演)
	8月	9日	第2回能代市DX推進本部会議開催 (計画策定方針決定)
		24日	第2回能代市DX推進計画検討委員会開催 (計画策定方針説明・意見聴取)
	9月	12日	令和4年度市民意識調査の結果公表
	11月	4日	第3回能代市DX推進本部会議開催 (計画素案決定)
		22日	第3回能代市DX推進計画検討委員会開催 (計画素案説明・意見聴取)
令和5年	1月	○○日	パブリックコメント募集開始
	2月	○○日	パブリックコメント募集締め切り
		○○日	第4回能代市DX推進計画検討委員会開催 (計画(案)説明・意見聴取)
		○○日	第4回能代市DX推進本部会議開催 (計画決定)

## 8 市民意識調査の結果概要

### (1) 市民意識調査について

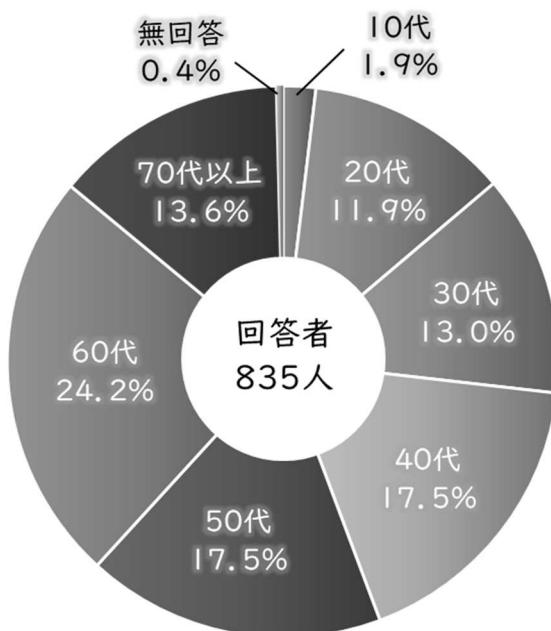
幅広い年齢層の方を対象に、情報通信機器等の利用状況や社会のデジタル化に関する調査を行うことで、デジタルに関する市民のニーズや意識を把握するとともに、デジタル化とDXを着実に推進するための指針となる本計画を策定する際の参考にしています。

#### ○調査概要

調査対象	市内に在住する満18歳以上の男女2,000人
抽出方法	住民基本台帳から年代別に無作為抽出
調査方法	郵送による回答方式
調査期間	令和4年6月2日(木)～23日(木)
回収率	41.8%(835人)
調査項目	情報通信機器等の利用状況について 社会のデジタル化について

#### ○回答者について

年代	人数	割合
10代	16人	1.9%
20代	99人	11.9%
30代	109人	13.0%
40代	146人	17.5%
50代	146人	17.5%
60代	202人	24.2%
70代以上	114人	13.6%
無回答	3人	0.4%
合計	835人	100.0%



○調査の要点

**情報通信機器等の利用状況について**

- ・スマートフォンの利用状況については、1位は「利用している」で84.4%、2位は「利用していないし今後も利用する予定はない」で7.8%、3位は「利用していないが今後利用したい」で4.1%となりました。
- ・インターネットの利用状況については、1位は「情報検索」で65.4%、2位は「ウェブサイトの閲覧」で63.2%、3位は「電子メール等の送受信」で57.8%となりました。

**社会のデジタル化について**

- ・社会のデジタル化が進む中で、行政の窓口サービスに期待することについては、1位は「オンライン申請の充実」で51.0%、2位は「地域センターや公共施設で無料公衆無線LANが利用できる」で43.0%、3位は「一人ひとりに合った必要な手続きのお知らせや有益な情報を受け取ることができる」で39.6%となりました。
- ・社会のデジタル化が進む中で、不安に思うことについては、1位は「個人情報の流出」で79.6%、2位は「インターネットの詐欺や犯罪に巻き込まれる可能性」で60.1%、3位は「コンピューターウィルスへの感染」で53.8%となりました。

## 参考資料

### (2) 情報通信機器等の利用状況について

#### **情報通信機器等の利用状況について**

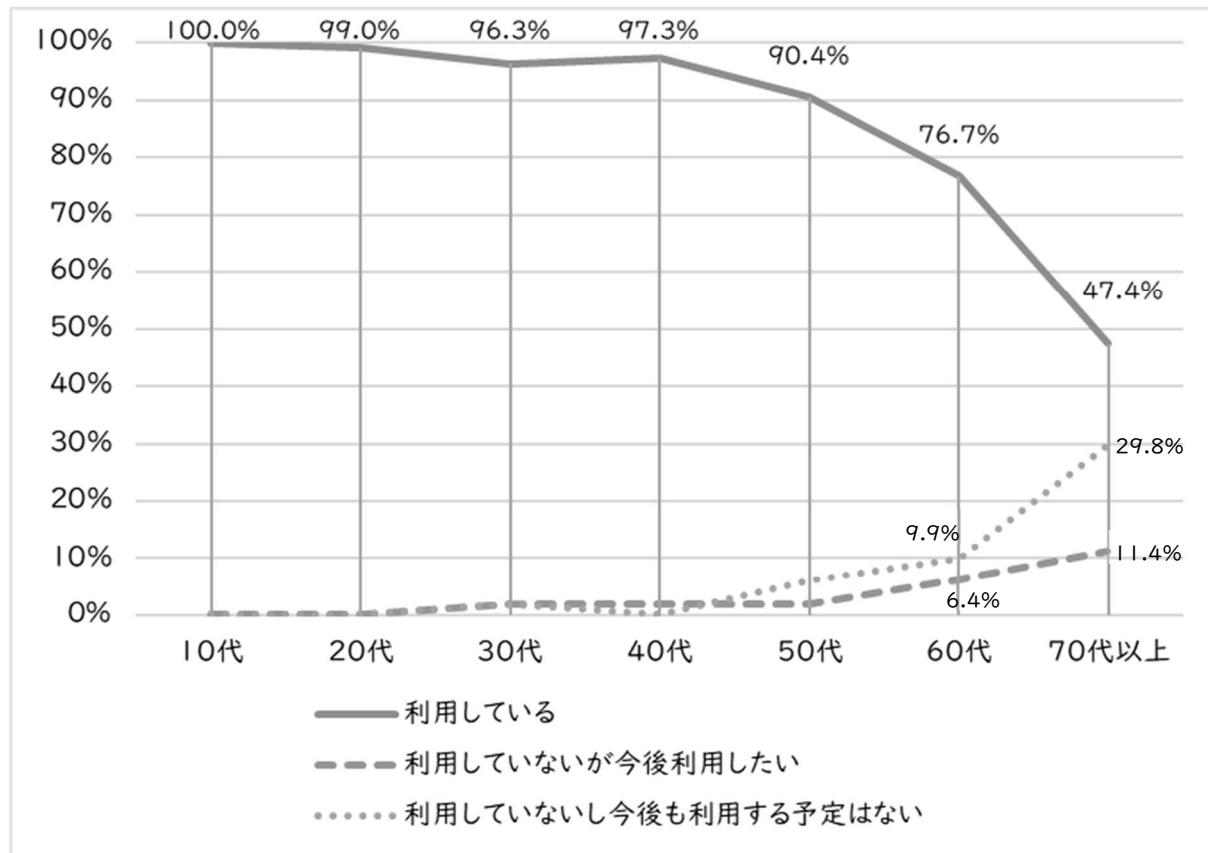
##### ○スマートフォン

「利用している」の割合は全体で 84.4% となっており、本市においてスマートフォンが若年層を中心に広く普及していることが分かります。しかし、年代が上がるにつれて、「利用している」の割合は減少傾向に、「利用していないし今後も利用する予定はない」の割合は増加傾向にあります。

スマートフォンの利用状況（全体）

利用している	84.4%
利用していないが今後利用したい	4.1%
利用していないし今後も利用する予定はない	7.8%
無回答	3.7%

スマートフォンの利用状況（年代別）



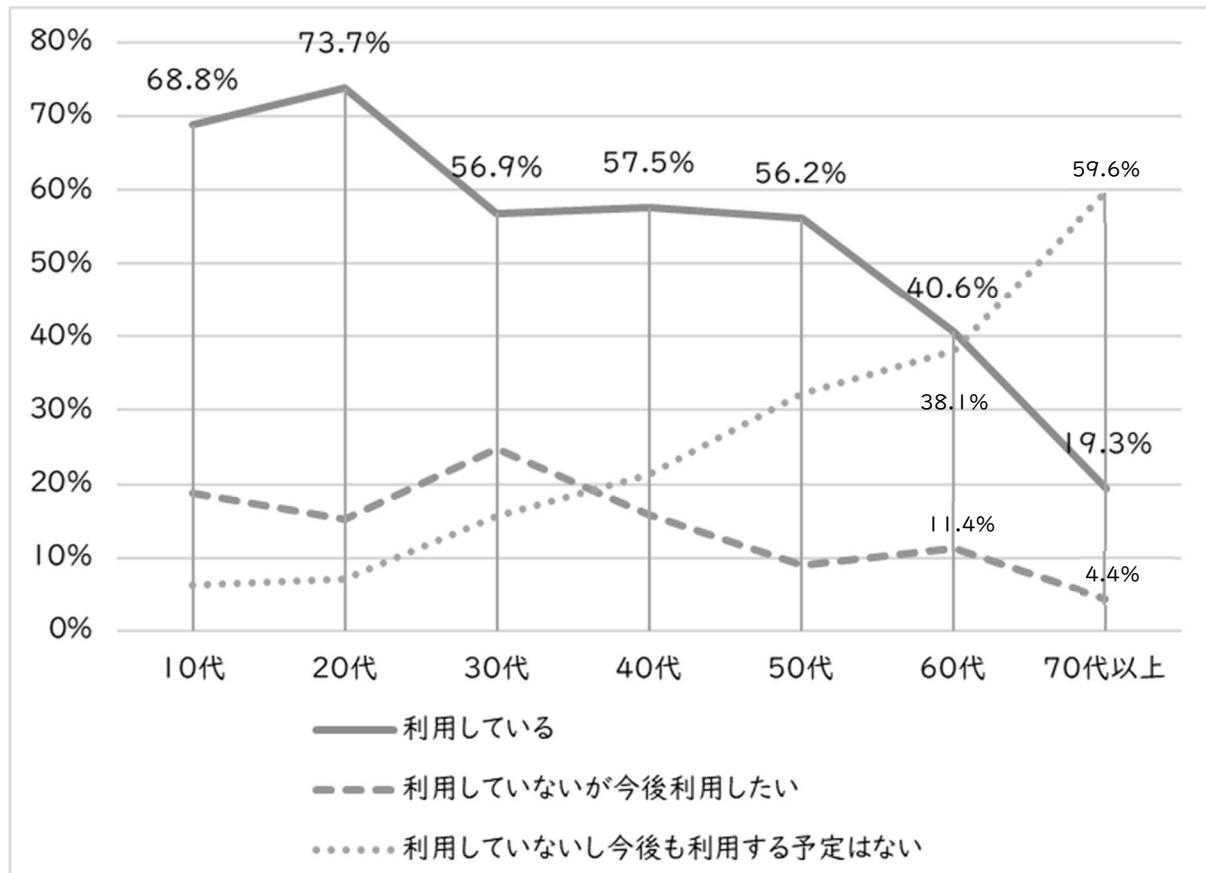
## ○パソコン

「利用している」の割合は全体で 50.2% となっており、テレビ、スマートフォン、固定電話に次いで半数以上が利用しています。しかし、スマートフォンと同様に、年代が上がるにつれて、「利用している」の割合は減少傾向に、「利用していないし今後も利用する予定はない」の割合は増加傾向にあります。

パソコンの利用状況（全体）

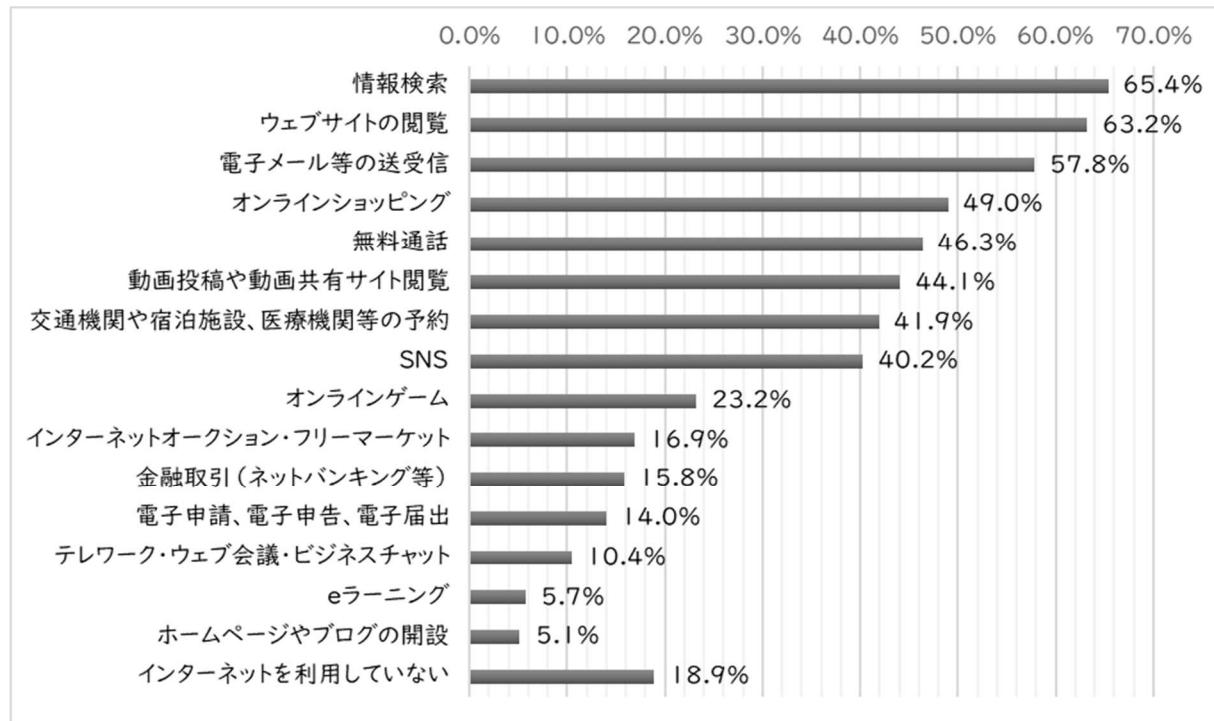
利用している	50.2%
利用していないが今後利用したい	13.0%
利用していないし今後も利用する予定はない	29.7%
無回答	7.1%

パソコンの利用状況（年代別）

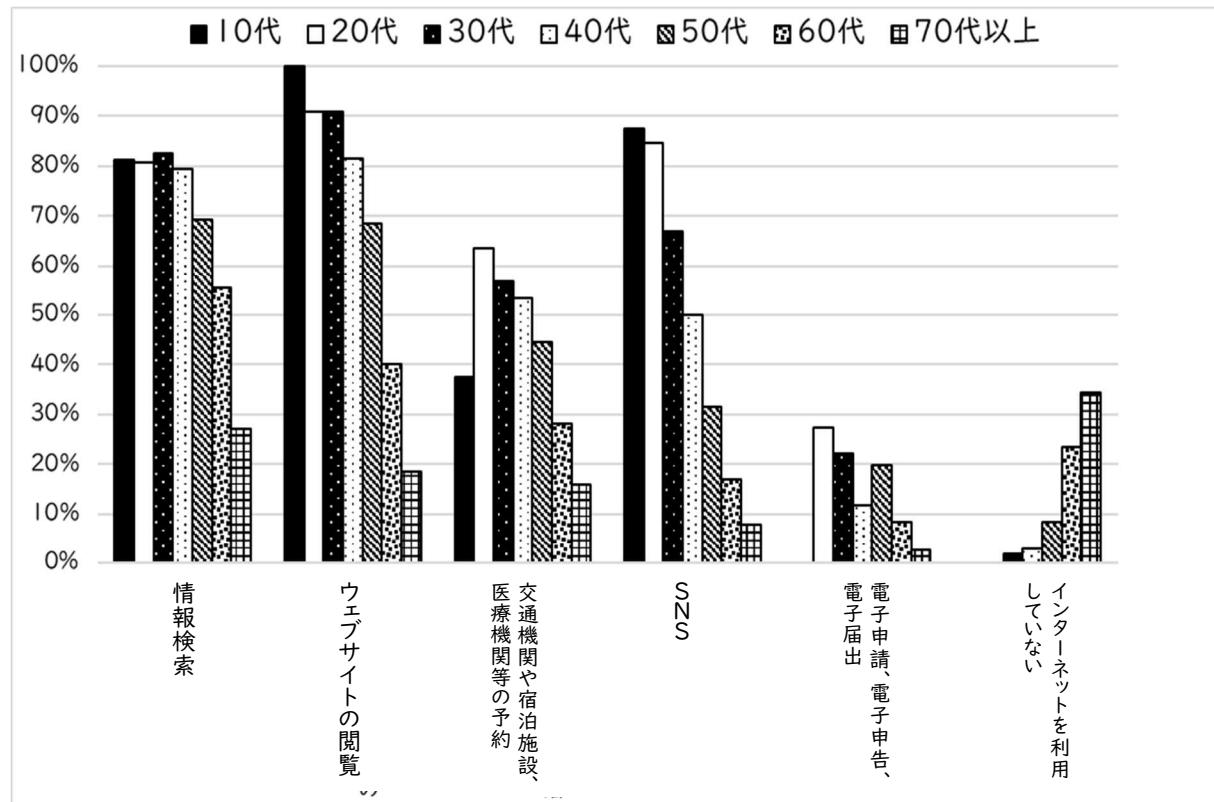


## インターネットの利用状況について

### インターネットの利用状況（全体）



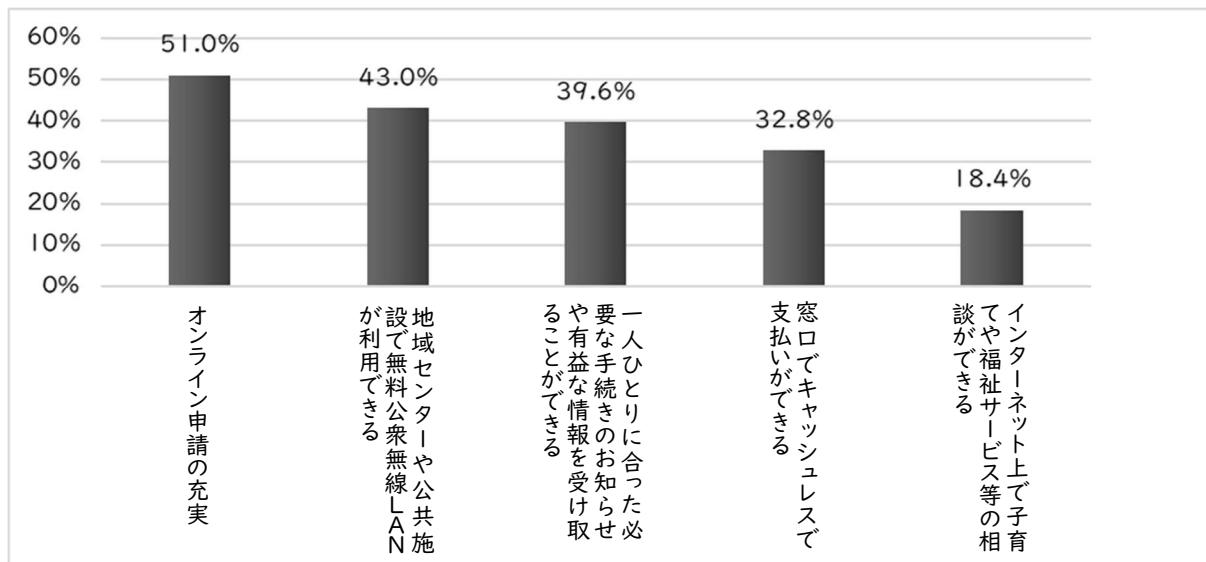
### インターネットの利用状況（年代別）



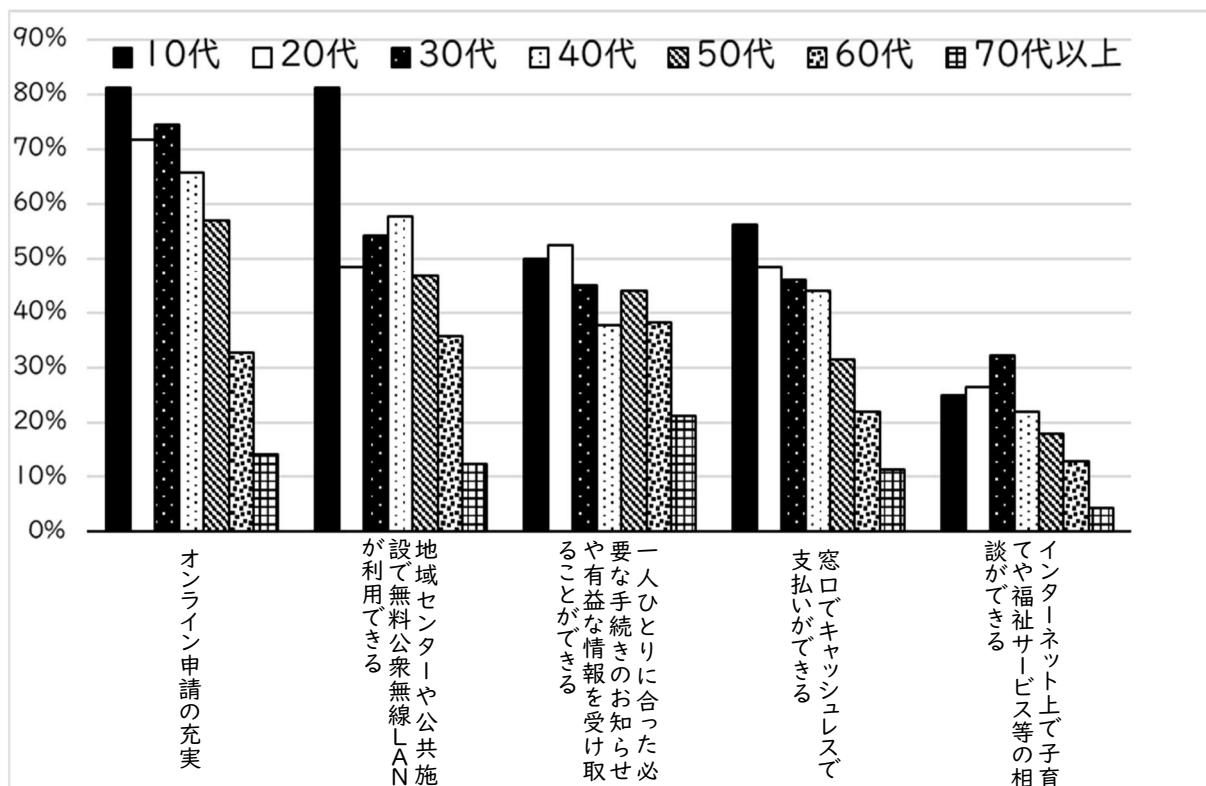
## (3) 社会のデジタル化について

## 社会のデジタル化が進む中で、行政の窓口サービスに期待すること

社会のデジタル化が進む中で、行政の窓口サービスに期待すること（全体）

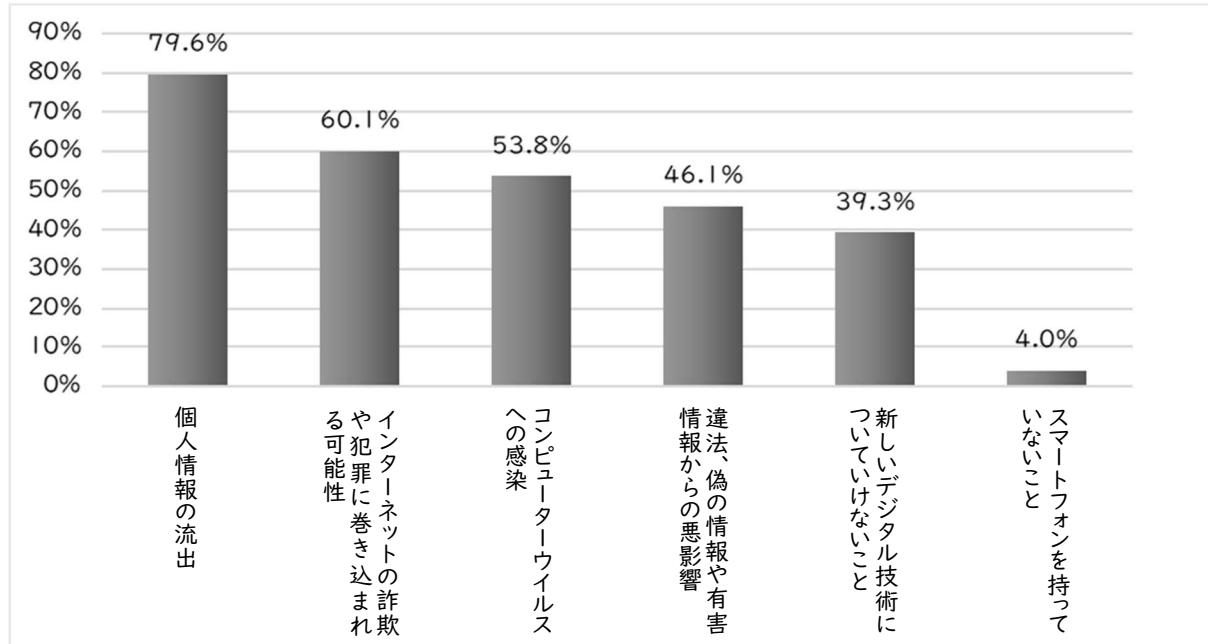


社会のデジタル化が進む中で、行政の窓口サービスに期待すること（年代別）

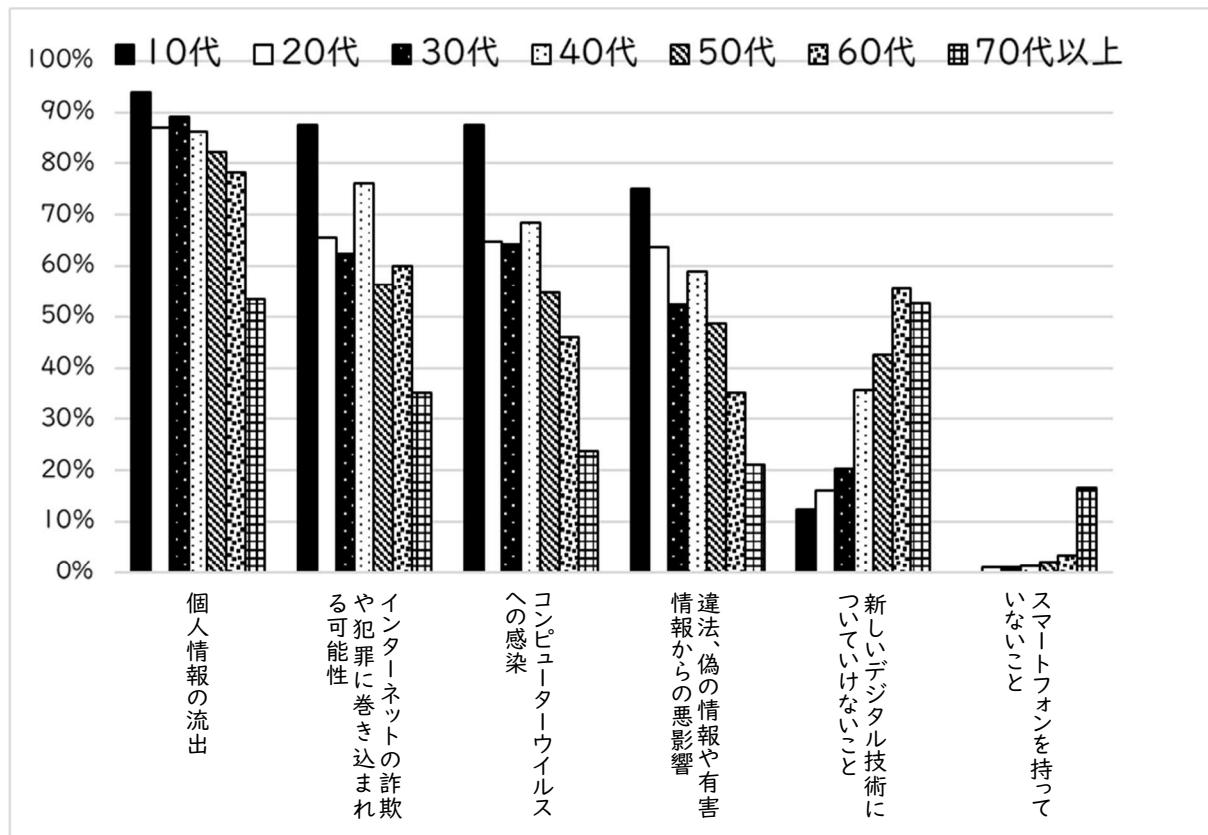


### 社会のデジタル化が進む中で、不安に思うこと

社会のデジタル化が進む中で、不安に思うこと（全体）



社会のデジタル化が進む中で、不安に思うこと（年代別）





## 10 用語解説

索引	用語	用語の略、解説
5	5 G	5 G (5th Generation) とは、日本語では「第5世代移動通信システム」と表記されます。高速大容量、高信頼低遅延通信、多数同時接続という3つの特徴を持つ通信インフラで、DX実現の基盤として注目されています。
A	A I	人工知能 (Artificial Intelligence) の略称です。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念で理解されています。
B	B C P	B C P (Business Continuity Plan) とは、大規模災害等による被害を受けても一定の業務を行うことができるよう、あらかじめ作成しておく業務継続計画のことです。
	B P R	B P R (Business Process Re-engineering) とは、既存の業務内容や業務フロー、組織構造、ルールを全面的に見直し、再設計（リエンジニアリング）することをいいます。
D	D X	デジタル・トランسفォーメーション (Digital Transformation) の略称ですが、「D X」としている理由は、「Trans」を「X」と略すことが一般的な英語圏の表記に準じているためです。用語の解説については、2ページに記載しています。
I	I C T	情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略称です。情報処理に関する技術だけではなく、通信技術を利用した産業・サービスを総称する言葉です。情報技術（I T）とほぼ同義語として使われていますが、「Communication(通信、伝達)」という言葉が含まれているI C Tは、通信技術の重要性を強調したい場合に使用される傾向にあります。
	I T	情報技術 (Information Technology) の略称です。「コンピュータ」や「ネットワーク」といった情報処理に関する技術を総称する言葉です。
R	R P A	R P A (Robotics Process Automation) とは、ロボットによる業務自動化のことです。パソコンで実施する定型業務を、ソフトウェア型のロボットで代行する仕組みのことをいいます。
W	W i - F i	無線L A Nの普及促進を行う業界団体であるWi-Fi Allianceから認証を受けた機器のことです。現在は認証を受けた機器が増えたことから、無線ネットワーク全般を指してW i - F i ということもあります。

索引	用語	用語の略、解説
ア	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、一定のルールに基づく形で公開されたデータをオープンデータといいます。
	オンライン納付	各種申請等の行政手続きで手数料が必要な場合に、受付時間を気にせず、いつでもインターネットバンキング等で納付することができる仕組みです。
カ	行政手続きのオンライン化	窓口等で行っている手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いるなどしてオンライン手続きを可能にすることです。 ※マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護等の行政手続がワンストップでできます。
	クラウド	クラウド・コンピューティングの略称です。Webメールやオンラインストレージなど、インターネット等のネットワークを経由して、ユーザーにサービスを提供する形態のことです。
	顧客エクスペリエンス	顧客が体験する満足感や価値のことです。
サ	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのことをいいます。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意味から命名されました。
	自治体情報セキュリティクラウド	都道府県単位で構築するインターネットへの接続口のことです。本市においては、秋田県や県内市町村が共同で運用する「秋田県情報セキュリティクラウド」を経由し、高度なセキュリティ対策が施されているインターネット通信をしています。
	自治体DX	自治体が行う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことです。
	自治体マイナポイント	マイナンバーカードを使って申請を行い、地方自治体の様々な取組を通じて、キャッシュレス決済サービスで利用できるポイントがもらえる仕組みです。

参考資料

索引	用語	用語の略、解説
サ	情報システムの標準化・共通化 (情報システムの統一・標準化)	住民情報や税等のシステムについて、現在は自治体ごとに調達を行っています。全国標準仕様により調達することで、人的・財政的負担の軽減を図り、職員が住民へのサービス提供等に注力できるようにすることです。
	情報セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のことです。本市では「能代市情報セキュリティ対策基準」がこれに該当します。
	政府C I O	政府のデジタル化を円滑に進めるために設置された「内閣情報通信政策監」の通称です。デジタル庁発足と同時に、政府C I Oより強い権限を有する「デジタル監」が後継ポストとして設置されたことに伴い、現在は廃止されています。
	ソーシャル技術	いわゆるソーシャル・ネットワーキング・サービスに代表されるような、ユーザー同士をインターネットでつなげる技術、サービスのことです。
タ	第3のプラットフォーム	「クラウド」、「モビリティ」、「ビッグデータ／アナリティクス」、「ソーシャル技術」の4要素で構成される、情報通信技術（I C T）を支える新しいデジタル基盤のことです。
	デジタルインフラ	インターネットへの接続を可能とする光ファイバ網や携帯電話網などの情報通信基盤をいいます。
	デジタル化	デジタル技術を用いて、省人化、自動化、効率化、最適化を図ることです。
	デジタル人材	最先端のデジタル技術を活用して、企業や自治体に対し新たな価値提供ができる人材のことです。
	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差をデジタルデバイドといいます。地域間の格差、身体的・社会的条件の格差などがあります。
	テレワーク	テレワークとは、「tele=離れたところで」と「work=働く」を合わせた言葉です。所属オフィスから離れたところに居ながら、通信ネットワークを活用することにより、あたかも所属オフィス内で勤務しているように、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことです。

索引	用語	用語の略、解説
ハ	光ファイバ通信	W e b サイトや動画、音楽などのデータをレーザー光に変換し、光ファイバケーブルを介して伝送する通信方法のことです。レーザー光は電気信号に比べ、高速で伝送できることから、スムーズなデータ送受信を可能としています。
	ビッグデータ／アナリティクス	G P S で検知される位置情報やインターネットショッピングサイトの購入履歴など、膨大な種類、量のデータを統計分析することです。分析した結果は、商品在庫や製造量管理のほか、事故や犯罪の予測、健康管理など、様々な分野で役立っています。
マ	マイナンバーカード	本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになる I C カードです。
	モビリティ	動きやすさ、可動性、移動性などを意味し、本計画の中では、スマートフォンやタブレットなど、持ち歩ける小型のコンピュータのことです。